

令和4年4月度

ネットパトロール記録

概要（傾向・事例等）

令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

未成年者が親権者等の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、引き下げにより18歳、19歳の方は未成年者取消権の行使ができなくなりますので、今まで以上に契約を伴うトラブルにはご注意ください。

今月のおねがい

18歳までに知っておきたい知識

東京卍リベンジャーズとタイアップした「政府広報オンライン特設サイト」で18歳までに正しく知っておきたい知識をアニメ動画で楽しく学べます。

複数動画が掲載されていますが是非全てご覧ください。

「政府広報オンライン特設サイト」へはこちらのQRコードからアクセスできます。

まだ18歳にならない方や保護者の方も是非ご覧ください。



政府広報
オンライン特設サイト

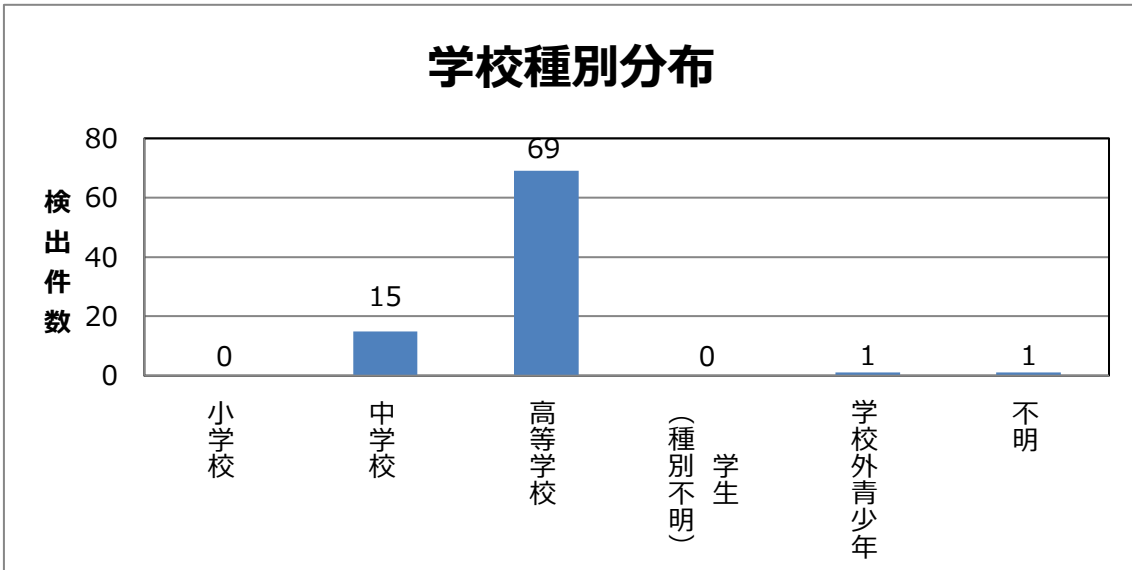


検出件数

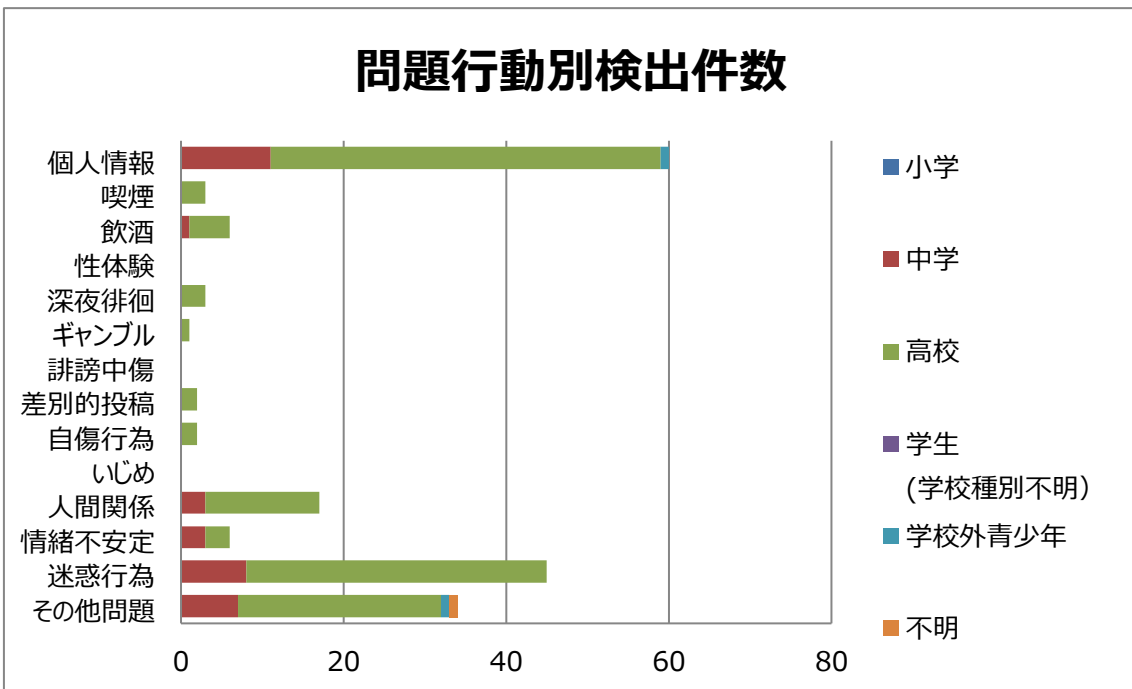
4月の検出件数は86件でした。



学校種別検出件数

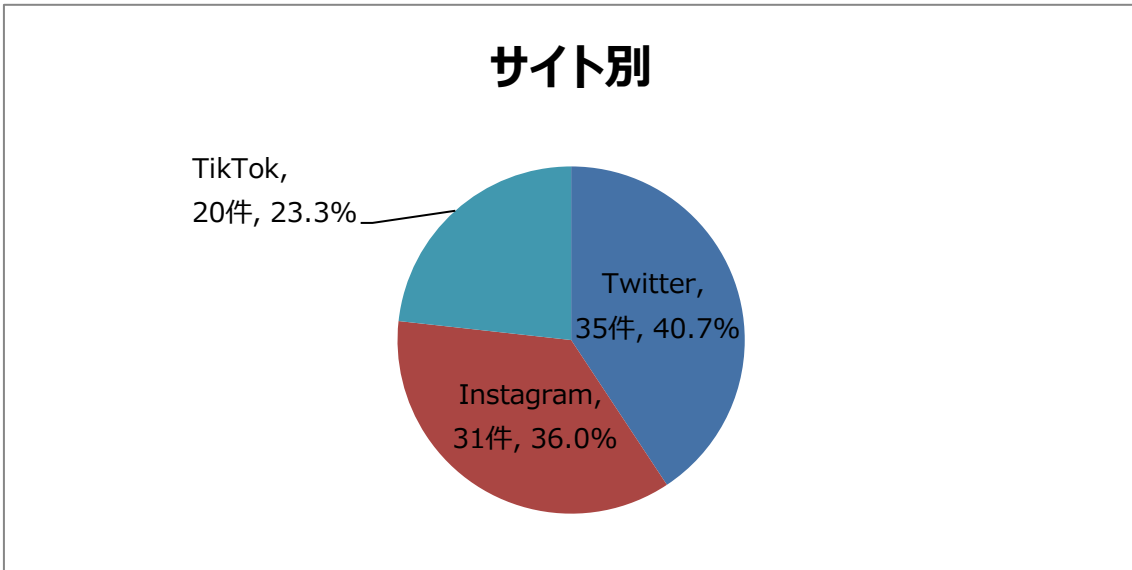


問題行動別検出件数





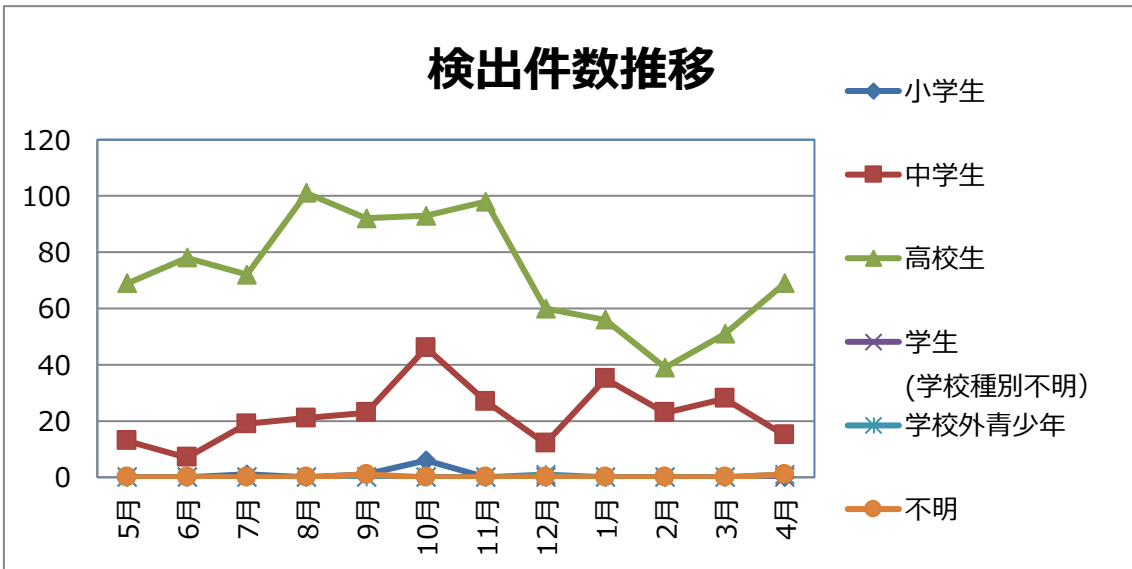
サイト別



※四捨五入のため合計が100%にならないことがあります。



検出数推移



以上